

茨城県報

第 7 3 1 8 号

昭和60年 2 月 4 日

月 曜 日

目 次

告 示

	ページ
●字区域の変更 (地方課)	1
●国民健康保険医等の登録 (医療福祉課)	2
●有害図書の指定 (総合県民室)	3
●策二種大規模小売店舗に関する公示 (商工指導課)	4
●急傾斜地崩壊危険区域の指定 (ダム砂防課)	4
●都市計画土地区画整理事業の決定 (都市計画課)	5
●都市計画土地区画整理事業の変更 (ク)	5
●土地改良法に基づく換地処分 (土地改良事務所)	6
●土地改良区役員の就退任 (3 件) (ク)	6

公 告

●大規模小売店舗の廃止に関する公示 (商工指導課)	10
---------------------------------	----

告 示

茨城県告示第178号

地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第260条第1項の規定により、波崎町長から土地改良法 (昭和24年法律第 195 号) に基づく土地改良事業に伴い町内の字区域の一部を次のとおり変更する旨の届出があった。

この字区域の変更は、昭和60年 2 月 5 日から効力を生ずるものである。

昭和60年 2 月 4 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

大字柳川字一ノ松 79, 135

ク 字高砂松 592, 600の内, 602の内, 603の1の内, 603の2の内, 625の内, 626の1の内, 626の2の内, 728, 729, 730の1, 731, 735の内, 736の3, 741の3から741の5まで, 741の8, 741の10, 741の12, 742の3の内, 757の内, 761, 790の内, 801の2の内

及びこれに伴う国有地の道路, 水路等の全部を大字柳川字島松に変更

大字柳川字一ノ松 239の20の内, 238の内, 393の内, 239の43の内

ク 字桐生松 1534の143, 1534の144

及びこれに伴う国有地の道路、水路等の全部を大字柳川字相生松に変更

大字柳川字島松 550, 551の内, 555の1の内, 543の内, 544の内, 555の6の内, 555の7の内,
596の1の内, 596の2の内, 599の4, 597の2の内

及びこれに伴う国有地の道路、水路等の全部を大字柳川字高砂松に変更

大字柳川字一の松 1, 31, 239の88, 239の89, 239の90

〃 字相生松 652の内, 1237の内, 1238の内, 1534の14の内, 1534の81の内

及びこれに伴う国有地の道路、水路等の全部を大字柳川字一ノ松に変更

大字柳川字松代 2403の内, 2404の内, 2421の内, 2423の内, 2438の内, 2439から2441まで,
2443, 2445の1 から2445の3 まで, 2447の1 の内, 2448, 2474から2476まで,
2477の1 の内, 2477の2, 2477の3 の内, 2477の11の内, 2478の内

〃 字浜野 2502, 2503, 2508

及びこれに伴う国有地の道路、水路等の全部を大字柳川字浜松に変更

大字柳川字若松 2808, 2809, 2810の内, 2811, 2820, 2823の内, 2824から2826まで, 2828の内,
2834の2 の内, 3009の1 の内, 3009の6 の内

及びこれに伴う国有地の道路、水路等の全部を大字柳川字二本松に変更

大字柳川字二本松 2402

及びこれに伴う国有地の道路、水路等の全部を大字柳川字松代に変更



茨城県告示第179号

国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第39条の規定に基づき、次のとおり国民健康保険医及び国民健康保険薬剤師として登録したので、療養取扱機関の申出の受理並びに国民健康保険医及び国民健康保険薬剤師の登録に関する政令（昭和33年政令第363号）第9条の規定により告示する。

昭和60年 2 月 4 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

記 号 番 号	登録年月日	国民健康保険医等名
英国医第5127号	59. 12. 7	蘇 鴻 章
〃 第5128号	〃	王 采 秋
〃 第5129号	59. 12. 10	三 橋 武 司
〃 第5130号	〃	本 多 正 徳
〃 第5131号	59. 12. 12	樋 口 修
英国薬第1311号	59. 12. 13	木 野 内 順 子
〃 第1312号	59. 12. 10	広 瀬 美 世
英国歯第1566号	59. 12. 24	助 川 洋

茨国歯第1567号	59. 12. 24	黒 澤 正 明
茨国薬第1313号	59. 12. 4	大 石 フ ミ コ
〃 第1314号	60. 1. 9	上 ^{うえ} 村 ^{むら} 敬 ^い 子 ^こ
茨国歯第1568号	60. 1. 14	枝 正 巳
茨国薬第1315号	60. 1. 12	須 賀 有 子
茨国歯第1569号	60. 1. 1	菊 地 孝 弘
〃 第1570号	〃	佐 藤 公 美
茨国薬第1316号	59. 11. 22	瀬 谷 成 美

茨城県告示第180号

茨城県青少年のための環境整備条例（昭和37年茨城県条例第60号）第9条第1項の規定により、青少年に有害な図書として、次のものを指定する。

昭和60年 2 月 4 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

番号	誌 名	号 別	発 行 所
1	週 刊 現 代	1 月26日号	講 談 社
2	週 刊 宝 石	2 月1 日号	光 文 社
3	週刊漫画サンデー	1 月29日号	実 業 之 日 本 社
4	GALS CITY (ギャルズシティ)	1 月18日号	主 婦 の 友 社
5	G O R O (ゴロー)	1 月24日号	小 学 館
6	微 笑	1 月26日号	祥 伝 社
7	FOCUS (フォーカス)	1 月25日号	新 潮 社
8	週刊アサヒ芸能	1 月24日号	徳 間 書 店
9	週 刊 実 話	1 月31日号	日本ジャーナル出版
10	週刊漫画ゴラク	2 月1 日号	日 本 文 芸 社
11	特 ダ ネ 最 前 線	1 月24日号	〃
12	週 刊 大 衆	1 月28日号	双 葉 社
13	週刊漫画 Timus	2 月1 日号	芳 文 社
14	HEIBON PUNCH (平凡パンチ)	1 月28日号	マ ガ ジ ン ハ ウ ス

茨城県告示第181号**第二種大規模小売店舗に関する公示**

次の事項に係る建物における小売業の事業活動については、調整が行われることがあるので、大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律（昭和48年法律第109号）第3条の2第3項の規定により公示する。

昭和60年 2 月 4 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 届出者の氏名又は名称

株式会社 津久浦産業

2 建物の名称及び所在地

カスミストアー波崎店

鹿島郡波崎町大字本郷新田8473の3

茨城県告示第182号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定に基づき次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

なお、その関係図書は、茨城県土木部ダム砂防課及び茨城県高萩土木事務所において閲覧に供する。

昭和60年 2 月 4 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 区 域 の 名 称 富岡急傾斜地崩壊危険区域**2 土 地 の 範 囲**

次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から5号までを順次結んだ線、標柱5号から市道18ーツ線南側境界線に沿って標柱6号に至る線、標柱6号から28号までを順次に結んだ線及び標柱28号と1号を結んだ線によって囲まれた土地の区域。ただし、昭和55年7月24日茨城県告示第1159号により指定した区域を除く。

市 名	町 名	字 名	地 番 等	標柱番号	備 考
北茨城市	大 津 町	富 岡	市道18ート線 〃 18ータ線 206	①	各々の交点
〃	〃	沢 山	市道18ート線 200 205	②	〃
〃	〃	〃	市道18ーツ線 〃 18ート線 202	③	〃
〃	〃	〃	市道18ーツ線 204ー 1 204ー 2	④	〃

北茨城市	大 津 市	沢 富 沢 山 岡	市道18-ツ線 204-1 259-1	⑤	各々の交点
〃	〃	〃	市道18-ツ線 247-イ	⑥	境界線上の点
〃	〃	富 岡	247-イ 247-10	⑦	〃
〃	〃	〃	247-イ 247-10 247-29	⑧	各々の交点
〃	〃	〃	247-イ 247-29	⑨	境界線上の点
〃	〃	〃	247-イ 公衆用道路	⑩	〃
〃	〃	〃	247-イ 公衆用道路	⑪	〃
〃	〃	〃	官有地 247-イ	⑫	〃
〃	〃	〃	243 247-イ	⑬	〃
〃	〃	〃	245-2 247-イ 240	⑭	各々の交点
〃	〃	〃	251-2 254 255	⑮	〃
〃	〃	〃	230 231-2 251-2	⑯	〃
〃	〃	〃	市道18-レ線 229 256	⑰	〃
〃	〃	〃	市道18-タ線 〃 18-レ線 229	⑱	〃
〃	〃	〃	市道18-タ線 〃 18-タート線 229	⑲	〃
〃	〃	〃	市道18-タ線 225 229	⑳	〃
〃	〃	〃	市道18-カ線 217	㉑	境界上の点
〃	〃	〃	市道18-カ線 215 216	㉒	各々の交点
〃	〃	〃	213 216 219	㉓	〃
〃	〃	〃	219 220 222	㉔	〃
〃	〃	〃	209 210 261-2	㉕	〃
〃	〃	〃	市道18-ヲ線 208-2 261-1	㉖	〃

北茨城市	大 津 町	富 岡	市道18-タ線 208 208-1	②⑦	各々の交点
〃	〃	〃	市道18-タ線 〃 18-タ線 207	②⑧	〃

~~~~~

#### 茨城県告示第183号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条第1項の規定により土浦・阿見都市計画土地地区画整理事業（中村西根土地地区画整理事業）を決定したので、同法第20条第1項の規定により告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を次の場所において縦覧に供する。

昭和60年 2 月 4 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

縦 覧 場 所 茨城県土木部都市計画課

~~~~~

茨城県告示第184号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により土浦・阿見都市計画土地地区画整理事業を変更したので、同法第20条第1項の規定により告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を次の場所において縦覧に供する。

昭和60年 2 月 4 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

縦 覧 場 所 茨城県土木部都市計画課

~~~~~

#### 茨城県告示第185号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により県営土地改良事業波崎西部第一期地区（若松第二工区）に係る換地処分をした。

昭和60年 2 月 4 日

茨城県銚田土地改良事務所長 皆 川 勝

~~~~~

茨城県告示第186号

土浦市下高津1丁目20番35号に事務所を置く土浦市飯田土地改良区から、次のとおり役員が就任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同法第17項の規定により公示する。

昭和60年 2 月 4 日

茨城県土浦土地改良事務所長 安 達 敏 三

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
土浦市大字飯田2121	理 事	吉 田 定	
〃 〃 2106の1	〃	酒 井 久 巳	
〃 〃 2112	〃	酒 井 治 二	
〃 〃 2116	〃	酒 井 重 雄	
〃 〃 2142	〃	宮 崎 四 郎	
〃 〃 2139	〃	宮 崎 全兵衛	
〃 〃 矢作902	〃	入 江 定 雄	
〃 〃 781	〃	雨 貝 十 郎	
〃 〃 802	〃	宮 澤 文 雄	
〃 〃 826	〃	大 塚 康 史	
〃 〃 753の2	〃	松 尾 要	
〃 〃 佐野子1061の1	〃	田 山 政 夫	
〃 〃 679	〃	坂 本 仲	
〃 〃 659	〃	安 達 進	
〃 〃 668, 669	〃	安 達 義 文	
〃 〃 宍塚1421	〃	齋 藤 善 一	
〃 〃 1415	〃	雨 貝 文 夫	
〃 〃 1332	〃	佐 野 光 一	
〃 〃 粕毛635	〃	岡 野 敏 郎	
〃 〃 643	〃	岡 野 祐 一	
〃 〃 佐野子682	監 事	稲 見 忠 一	
〃 〃 矢作780	〃	大 塚 政 男	
〃 〃 飯田2148	〃	宮 崎 昭 男	

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
土浦市大字飯田2121	理 事	吉 田 定	
〃 〃 佐野子1061の1	〃	田 山 政 夫	
〃 〃 矢作781	〃	雨 貝 十 郎	
〃 〃 宍塚1421	〃	齋 藤 善 一	
〃 〃 飯田2116	〃	酒 井 重 雄	
〃 〃 2109	〃	酒 井 五 郎	
〃 〃 2137	〃	宮 崎 正	

土浦市大字矢作807	理 事	矢 口 信 義
〃 〃 878	〃	大 塚 慶 喜
〃 〃 佐野子659	〃	安 達 進
〃 〃 668, 669	〃	安 達 義 文
〃 〃 矢塚1415	〃	雨 貝 文 夫
〃 〃 粕毛643	〃	岡 野 祐 一
〃 〃 矢塚1379	監 事	雨 貝 要
〃 〃 飯田2125	〃	北 沢 豊美夫
〃 〃 粕毛654	〃	小神野 福 一

茨城県告示第187号

結城郡八千代町大字袋 344 番地に事務所をおく川西南部土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により届出があったので、同法第17項の規定により公示する。

昭和60年 2 月 4 日

茨城県下館土地改良事務所長 飛 田 清 実

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
結城郡八千代町大字袋344	理 事	飯ヶ谷 清四郎	理 事 長
〃 〃 〃 新井382- 2	〃	赤 塚 正 一	
〃 〃 〃 390- 1	〃	井 上 芝 朗	
〃 〃 〃 八町 126- 2	〃	杉 田 常 治	
〃 〃 〃 新井447- 1	〃	飯 田 恒 芳	
〃 〃 〃 445- 1	〃	古 沢 四 郎	
〃 〃 〃 袋196	〃	飯ヶ谷 清 寿	
〃 〃 〃 345	〃	飯ヶ谷 定 一	
〃 〃 〃 242	〃	大 山 五 一	
〃 〃 〃 野爪292	〃	大久保 道 男	
〃 〃 〃 新井391- 1	監 事	飯 田 清 治	
〃 〃 〃 野爪219	〃	大久保 登 喜	
〃 〃 〃 袋265	〃	大 山 与 重	

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
結城郡八千代町大字袋344	理 事	飯ヶ谷 清四郎	理 事 長

結城郡八千代町大字新井391-1	理 事	飯 田 清 治
〃 〃 〃 467	〃	井 上 信 一
〃 〃 〃 八丁126-2	〃	杉 田 常 治
〃 〃 〃 新井484	〃	中 山 常 治
〃 〃 〃 385-1	〃	中 澤 一 郎
〃 〃 〃 袋145	〃	中 山 俊 雄
〃 〃 〃 343	〃	飯ヶ谷 亀 恵
〃 〃 〃 野爪292	〃	大久保 道 男
〃 〃 〃 袋202	〃	飯ヶ谷 謙 治
〃 〃 〃 野爪219	監 事	大久保 登 喜
〃 〃 〃 新井424	〃	矢 中 次 男
〃 〃 〃 袋291	〃	大 山 平

茨城県告示第188号

真壁郡協和町大字門井1962-2番地に事務所をおく井出蛭沢堰土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公示する。

昭和60年 2 月 4 日

茨城県下館土地改良事務所長 飛 田 清 実

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
真壁郡協和町大字井出蛭沢1497-1	理 事	井 沢 好 郎	
〃 〃 〃 谷永島 6	〃	蓮 沼 勝 男	
〃 〃 〃 井出蛭沢1610	〃	枝 三 男	
〃 〃 〃 横塚205-3	〃	中 里 政 男	
〃 〃 〃 蓮沼30-3	〃	岩 渕 富 次	
〃 〃 〃 細田657	〃	大 塚 甲 子	
〃 〃 〃 桑山3465-3	〃	大 島 一 明	
〃 明野町大字村田1475	〃	潮 田 利一郎	
〃 〃 〃 松原2025	〃	清 水 敬 男	
〃 〃 〃 倉持807	〃	飯 島 東海男	
〃 協和町大字大島 4-1	監 事	萩 原 正 雄	
〃 〃 〃 蓮沼1160	〃	谷 島 幸 一	
〃 明野町大字鍋山514	〃	大 吉 茂	

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
真壁郡協和町大字谷永島 6	理 事	蓮 沼 勝 男	理 事 長
〃 〃 〃 横塚205- 3	〃	中 里 政 男	副理事長
〃 〃 〃 桑山3465- 3	〃	大 島 一 明	
〃 〃 〃 井出蛸沢960	〃	館 野 要	
〃 明野町大字倉持807	〃	飯 島 東海男	
〃 協和町大字井出蛸沢1531	〃	野 沢 三 郎	
〃 〃 〃 蓮沼1160	〃	谷 島 幸 一	
〃 〃 〃 細田657	〃	大 塚 甲 子	
〃 〃 〃 桑山2979- 1	〃	板 橋 正 夫	
〃 明野町大字松原2025	〃	清 水 敬 男	
〃 〃 〃 村田1475	〃	潮 田 利一郎	
〃 協和町大字大島 4- 1	監 事	萩 原 正 雄	
〃 〃 〃 向川澄10	〃	永 島 又 三	
〃 明野町大字鍋山514	〃	大 吉 茂	

公 告

●大規模小売店舗の廃止に関する公示

次の事項に係る大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律（昭和48年法律第109号）第3条第2項の公示は、その効力を失ったので、同法第3条第5項の規定により、公示する。

昭和60年 2 月 4 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 届出者の氏名又は名称

野 口 光 昭

2 建物の名称及び所在地

ニュートーブストアー鹿島店

鹿島郡鹿島町大字鉢形1477

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行)
(休日の場合は繰り下ぐ)

(定価送料とも1ヵ月)
(金 2, 0 0 0 円)

茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県水戸市城東1丁目5番5号

発行人 茨 城 県
発行所

印刷所 茨 城 県 印 刷 所